

議 長 日程第14「議案第64号令和5年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第64号令和5年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。令和5年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,586万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

町 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、令和5年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正につきましては、公営企業会計化により廃止となる運営基金の繰入れや、前年度繰越金の確定に伴い補正をさせていただくものでございます。

それでは、8、9ページ、歳入をお願いいたします。先に款の4、繰入金、項の2、目の1、ともに寄簡易水道事業運営基金繰入金につきましては、令和6年4月1日より特別会計から公営企業会計へ移行することに伴い、特別会計で所有している事業運営基金について廃止する必要があるため、基金から繰り入れるものでございます。

款の5、項・目ともに繰越金の前年度繰越金につきましては、令和4年度決算確定額により増額するものでございます。

款の4、繰入金、項・目ともに一般会計繰入金につきましては、前年度繰越金の増額分を当科目にて調整するものでございます。

続きまして、10、11ページ、歳出をお願いします。款2、公債費につきましては、歳入の一般会計繰入金の減額に伴う財源調整でございます。

予備費につきましては、歳入の基金繰入金と前年度繰越金の端数の合計につ

いて、増額して調整するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第64号令和5年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。